

(議長)

次に、大門議員の発言を許可いたします。

「大門議員」

「大門議員」

はい、議長。

では私の方から、5問ですね、質問させていただきます。

まず最初に、平成25年度の町政執行方針について、観光振興について、これらの諸課題の整理と観光対策を検討するため、専門家の知恵を借りながら取り組みたいとのことでしたが、どのように取り組み状況を進めているかお伺いします。

で、この中でもう2点目なんですけど、商店街の活性をコンサルに依頼したことは、無論これは江差町の経済を担う商店街の方々と町民の生活がいかにかここで生まれてくるかということだと思いますが、これだけでは町内の消費経済だけでは商店街成りいかないと。ここに長期的に考えた上では、観光資源をこの中に生かしながら商店街の賑わいに取り組み、取り入れるのではないかと私は思っておりますが、その辺のこの取り組み方が並行して観光とこれ、2本立てとなって並行して動いていくのかどうかというところ2点お伺いいたします。

(議長)

「町長」

「町長」

最初に、昨年度の執行方針で申し述べた観光振興の取り組みに関する質問がありますが、「中心市街地は、少子高齢化、人口減少、観光客の減少などの社会的要因や、郊外への大型店出店や宿泊施設の閉鎖により空洞化が進んでいることから、市街地活性化の方策を検討したい」と考え、専門的知見を借りる必要があると判断し、コンサルタントに業務委託をし、取り組んでいるものがあります。

また、同時並行で役場庁舎の、ごめんなさい、役場庁内の課長職10人による検討委員会を設置し、コンサルタントに任せきりとはせず、提言内容の方向付けや役割分担などについて検討委員会とコンサルタントが連携した上で提言書の作成、策定を進めているところであります。

次に、「商店街の活性化も含めコンサルに依頼した事は並行して進む状況なのか」という点でありますけれども、議員のご質問内容は、「観光振興と商店街振興の二つの検討をしているのか」という趣旨であろうという風には思う訳

であります、冒頭で申し上げましたように、中心市街地の空洞化対策を目標として掲げておりますけれども、検討委員会及びコンサルタントからは、「商店街の整備や商業の環境整備という視点だけでは、市街地の活性化は難しく、まずは観光客を誘引・増加させる観光振興対策を図らなければ市街地の活性化には結びつかない」という方向付けでの検討されてるように伺っている訳であります。

よって、提言される軸足は、江差への観光客増加を図るための観光振興策にかかる提言として、この3月末を目処に検討委員会より提案、提出される予定となっておりますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

はい。はい、今のコンサルの関係は今ご答弁ありました3月に出てくるということですね。それを踏まえてということですね。で、その前に26年度の執行方針の中でも、町長は同じように観光振興に関しましてはずっと、町長なられてから執行方針の中で謳って言われてきました。で、今これから新たなその26年度の分と25年度のこの執行方針の中で今その立ち上げましたと。課長方10人で立ち上げましたという中で、何かこう1つ2つやれたこと、進めたことっていうのはこう形の中であるのかどうかということ1つお聞きします。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

大門議員のご質問。まず1つはコンサルタントに委託をして同時並行で庁内の課長、検討委員会の設置をしたと。ですから、両方で連携しながら今提言書を、実はコンサルの方からは上がってきてまして、その踏まえた中で中間報告も頂きながら、実は今月の18日にこの検討委員会、課長方の意見も踏まえて整理をして3月末に提出すると、こういうことをございまして、4月以降においてこの課長方の検討委員会を継続することで実は確認をしてございまして、4月から実はこの提言した後の具現化の部分、いわば事業の選択をしていく作業をしていきたいと。それから、余計なことかもしれませんが、この検討委員会の設置要綱を設置しまして、異例ではありますけれども、この検討委員会の提言については、町長、副町長の理解を貰った訳ですけども、予算配案に十分尊

重することという、こういう条項も入れながらですね、ですから、20いくのか30いくのかソフトであったりハードであったり、いろいろ提言が行くわけですけども、それを全部拾い上げるという意味ではなくて、これから4月以降、課長方のこの検討委員会で選択、それから事業計画年度、どこまで立てれるかあれですけど、それから財源対策と。この辺を踏まえて4月以降議論をしていくと、こういうことでございます、はい。

「大門議員」

はい。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

まさしく観光は終わりはないと思います。で、その中で今進めている中である程度この形が見えてきたときに議会の報告は、進行状況とかは報告されていくのでしょうか、どうかっていうことを直接聞きます。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

この提言書についてはですね、タイミングを見て、今回3月定例会始まってますけども、4月以降の段階で例えば臨時会等あるのか、全員協議会あるのか、その辺で議員には配布したいという風にまず思います。提言書ですね。それ以降の動きについては改めてまたご報告を申し上げます。

「大門議員」

はい分かりました。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

はい。

(議長)

2番目の質問です。

「大門議員」

はい、2問目で入ります。ちょっとこの、先と一緒にっていくと思うんですが、1問目と重なると思いますが、2問目ですが、江差町の観光施設。冬季間閉鎖されている開陽丸、郡役所、中村家、これは財政の健全化の中で費用対効果ということで閉鎖されて現在に至っています。ですがこれは、町長、観光振興は町の重要、重要政策という方針の中で位置づけていられる中で、今この当初と新幹線問題いろいろ観光に関わってくると思うんですが、今これから先に言われた1問目の中でも関わっていくと思うんですが、冬季間の開設ということは考えてないのかどうかということ、ここに私町長とそれと教育長ということでお書きしたんですが、本当は教育長の方からは、多分、費用対効果でダメって大体いつも教育長の方から前にも質問しましたら返されたんですけども、町長の意見として町の観光を考えた場合には町長の視点も聞きたいと思ひまして、町長と敢えて教育長ということでお出ししましたのでお願いします。

(議長)

はい、「町長」。どっちかにすればいいでしょ。

はい、「町長」

(町長)

江差町の冬季間におけるこの観光施設の閉鎖に関してのご質問であります、冬季の観光入込客数というのは大門議員ご案内の通り極端に少ないことであります。当時の財政的な背景も受け、平成22年度から実施している、この冬季間は閉鎖ということで、実施しているところでございますが、これもそれもやっぱり私達にしてみると財政が最優先であるということからすればですね、年間の0.5%程度の観光客数であるのであれば、これはやっぱりかなり厳しいという状況でありました。この間、事前に予約などの連絡があった団体等に対しては、これまでも適宜、開館するなど、対応してきたところでありますけれども、このような中で、ご案内の通り、この5月にJR江差線が廃止されるってことを受けて、逆にこの多くの観光客が来町されているという風に、状況下からするとですね、対応は喫緊の課題であるという風に考えているところでございます。また2016年3月、これは時期特定はできませんけれども、北海道新幹線が開業されるってことを受けて、函館市を中心に道南圏一体でこの交流人口、観光客の受け入れ拡大も期待されているところであり、これまで

以上に観光需要の増加が見込まれると、いう状況下の中で、これからこのように施設対応をどうするかということでもあります。このために、本町の観光施設の在り方については、共通観覧券の創設だとか、開館期間等も含めた、早い時期に関係部署と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解頂ければと思います。以上です。

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

はい。町長に前向きなご検討のお返事を頂いたと思っております。で、今年は何か、やっぱり歴まちでひな語り、始めましたら、その関係でも来てこの寒い中あそこの通り歩いてて、なかなかこう休んだりする所がないんですよ、あの通り歩いてて。それとJRの方も町長押さえてましたけれども、結構、確かにあそこでUターンで帰る方もいらっしゃいますけれども、結構街の中に流れてきて宿泊されてる方もいますと、いう状況なので、私はやっぱりそのおもてなしの心の中で、何か今でもあれですよ町長、10人課長さん方でも作ってるという中でこの施設の従来の見せる、見て頂くだけではなくて、この中で何かその付加価値を付けていく、という方向性も十分考えられるので柔軟性に、今までは何か公共の施設で食べれないとか、例えばですよ、何とかいろんなこと、だめなことを先に言われてきたんですけれども、今のこれからの考え方はそういうことではなくて、新鮮に斬新に、生かす。で、少しでも利便性を作ってそれで人を呼び込むと。確かにこの町の施設の建物でなかなか費用対効果だけで言うてはトンとするところは無いと思うんです。ですけども、それが経済効果として他に流れていけば、またそれは町の財政となって返ってくると思うんですが、これ私答弁らないんですけれども、町内、私ね一番ここで言いたかったのはね、先に言われちゃったんで。やはり施設を持つてる人、管理している人、それから観光、企画、総務、全部これ関係ありますもんね、1つのものに。今までは何かこう単発であったような、観光は観光、そちらはそちらってような、私は気を受けてましたけれども、これからはこの庁内の組織の中で関連するものは1つのその組織として何事もやっていく、ひとり課ではないというような態勢で推し進めるということの確認でちょっとよろしいでしょうか。お願い致します。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

町長の答弁にもございましたけども、新年度って言うんですかね、5月にはJRが廃線になる、それから新たにクルーズ船も来る、それから、2年後には新幹線が開業になる、こんなのを全て含めてですね、やはり江差町としては準備していかなくはないなと思っております。その準備の中にはやはり町がやればよいということではなくてですね、関連団体、施設も含めてですが関連団体、それから町民一人ひとりもですね、お客様を迎え入れるんだという、おもてなしをするんだという気持ちを持って頂くようにですね、私達も努力してこういう意識を含め広めていくということが大事だなという風に思っております。できるだけ早くですね、クルーズ船の受け入れ含めた団体への案内をしながら会議も取り進めていきたいなという風に思っておりますので、そういう大門議員の仰るような同じ認識でですね、取り組んでいきたいなという風に思っておりますのでご理解を頂きたいと思っております。

「大門議員」

ありがとうございます。

はい、議長。

(議長)

はい、次3問目。

「大門議員」

3問目、養護老人ホームひのき荘についてですが。現在、事細く言いません。ひのき荘、あれからどのようになっているのか、あの土地がね、あれからどういう風に動くことになるのか。それから組合員、職員ですね。その組合の理解とそれからひのき荘に勤めている方々の職員にも説明ってということまでで聞かされていましてけれども、その後どうなっているか、ちょっと経過説明をお願いしたいと思います。

(議長)

はい、「町長」

「町長」

「ひのき荘」の民設民営化についてのあのご質問であります、これまで議員協議会での説明、12月定例会の一般質問において答弁を申し上げておりま

すけれども、雄心会として当初計画した、柳崎児童館隣接地の町有地での建設計画は、地域で受け入れがたいということから、雄心会として、その場所については断念した訳であります。私も地域的に受け入れられないという話であるのであれば、町有地ではありますものの、なかなかこの雄心会の方の思いというのもありましてですね、断念をさせて貰いたいということでありました。で雄心会として「ひのき荘」の民営化を断念するのではない、雄心会としてですね、その上で「ひのき荘」のこの民営化、いわゆるこの自分達で運営していくという意味をですね、破棄してしまうんじゃないかなと思って私はその方が大きな懸念だった訳であります。大変厳しい日程でありましたが、昨年の年末に理事長さんに伺いをし、民営化の方向についてですね、何とか前向きに取り組んで頂けるようにして欲しいということで懇願した結果では、民営化の方向について一定程度ご理解をして頂いたところでございます。雄心会としては、これから一層加速する高齢化や国の特養に入れる要件の厳しさ等を勘案した場合にですね、地域住民とふれ合える環境の整った施設であるべきという考え方が、その老人ホームの考え方の訳であります。また、そういう状況下の中ですね、なんとかその場所にとということでありましたのですが、なかなか受け入れられないということで私も地区懇談会では、私が町長として在職している間はそこにはものは考えられません、考えませんということで言明しておりますから、その場所については断念をしております。

また、ご指摘の建設地の土地の件でありますけれども、雄心会としてどうしても、医療との連携、専門スタッフの確保、入居者の生活環境の向上のためには、関連医療機関である「江差脳神経外科クリニック」や道立病院との連携が不可欠ということから、柳崎地区を中心に適地を物色しているとの状況でございます。まだ確定的な話は聞いておりません。

また、民営化後の「ひのき荘」職員の処遇でございますけれども、現在、正職員が10名、臨時職員が16名の26名の職員が勤務しておりますけれども、去る10月2日、議会へ報告させて頂いたその日に私も老人ホームに出向き、私から直接関係職員に対し説明をしておりますが、今後、支援員等、現業の職員については、職員個々の意向も踏まえながら対応していきたいという風に考えており、「ひのき荘」そのものの雄心会の方の方向性もありますけれども、まだそれらのことについては見えておりませんので、恐らくここ2、3年はかかる見通しかなという状況下にあろうかと思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

はい、議長。

「大門議員」

確かそうですね、町長が今年新年交礼会の時に、12月27日でしたか、忙しい中雄心会さんの方に行ってきたというお話で、それで諦めた訳ではないという報告を町民の方々にしておりました。で、私方に当初補助金の関係もあって、町長、8月くらいに養護老人ホームの助成金の要請を道の方へ出したいと、当初の説明で。当初、10月のときに私方に説明あったときに。進め方としてですよ。で、26年度の補助要望にあげたいと、27年度にはしたいんだというような意向のお話でしたけれども、今のお話ですとちょっとそれが、そうですよねもう私もちょっと今回質問させて頂いたのは、時期ね、この時期。タイムリミット。町長の仰っていたところとは、ずれるんでないのかなと思いましたが、どのように進んでいるのかなということがまずあったんです。

それともう1つ、町長はこの要領を「ひのき荘」については公募しないということをご公言致しました。であれば、私は尚更のこと相手の方が申し入れから聞きましたと言え、まさか全然相手の方がね、全部、全部何もかも用意してやるということにはならないと思うんですよ、通常。ですから、町の方で土地を提供するっていうことで町長も動かされたと思うんですよ。まず一旦あそこの柳崎の土地を、公社ですか、から買ったと、ということが第一段だと思うんです。ですからその辺の、それと違うのかも知れませんが、その辺のある程度一定程度、やっぱりきちっとその相手様と膝を交えた町がどうしなければならないのかっていうことが、進めるにしても不透明であれば変な憶測がやっぱり町に飛び交うんですよ。で、それ良くないことだって。でもこれは「ひのき荘」は早くやっぱり今の状況では施設では大変だと、できるだけ民営化になってスタートさせて欲しいっていうのは、やっぱりこの高齢化になっていく町の想いです。町民の想いです。その辺とのことがやっぱりきちっと出ていかなければ、是非是非っていうような形にせつかく来て頂くのにね、町で何かごたごたしてたら、これは先方様にもいいことではないと思うんですが、その辺の見解は町長いかがでしょうか。

(議長)

はい、「副町長」

「副町長」

雄心会が道の方に手挙げするっていう大体8月頃の日程ですが、それは今のところ変わることなくですね、8月の段階ではきちんと手挙げをしたいという意向で、準備をされているという風に伺ってございます。

それから、後段の大門議員のご質問はきっと町の方としてもなんらかの形で対応策を考えないと雄心会さんにとって失礼っていうのかな、のようなニュアンスのご質問だったという風に思いますが、10月2日に全員協議会を開催して頂いて、相手方の方の施設計画や収支計画を皆さんに見て頂いた訳ですが、その中には例えば施設建設にあたって、町の補助金を期待してるとか、それから経営計画の中でですね、町の支援を当て込んだような経営計画にはなってなかったということは、それは大門議員さんもお承知かという風に思います。当然、民営化されて、民営化が最終目的ではなくて、最も大事な今のそのあいう住環境が悪いですね、その「ひのき荘」を民営化によってより一層効率的にサービスが展開できるということが最終目的な訳ですから、それが町の利益と合致してるという風に私ども判断しておりますので、これから町の関わり方、あるいは支援の仕方、補助の仕方、そういうことについてはですね、議会の皆さんとも十分相談をさせて頂きたいとそういう風に考えてございます。

(議長)

はい、大門議員いいですか。

「大門議員」

はい、分かりました。

(議長)

はい。次に4番目、4問目ですか。

「大門議員」

4問目です。

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

はい、4問目。4点目ですね。

学校給食センターの第三者委員会のあり方なんですけど、これ今の状況で、私の方でも第三者委員会さんの終わった後の記者会見のところに傍聴させて頂い

ておりました。で、新聞報道もありますけれども、どうもこの流れの中で町長が、構成町の町長としてです、町長が本当に分からないんだと、何でこんなことが行われたのか、動機の解明、不正額の、不正額の確定はおおよそされたということですけども、再発防止もこの検討委員会に今お願いしてるし、刑事告訴の件も検討ということなんですが、私は一番ね、町長は、町長のね私はその構成町の町長として私はお尋ねしてるんですけども、この不正行為、このこと自体は私は町長の直球勝負の、町長にとってはこれとつてもね耐えられないことだと思ったんです。町長とすれば。こういうこと、特に皆嫌いますけども、町長は特にこういうこととつても嫌います。今まで。だからその辺のところ、私、このお金が戻ったからね、お金が戻ったからいいのかっていうことではなくて、やっぱりこの動機がきちっとしてなければ、やっぱりその保護者さん、保護者の方々の不信をね、払しょくできない、町の町民に対しても、説明できないっていうことが、私は逆に言うとこれが一番大きなことだと思うんですが、その辺ちょっとすいません、町長のお考えを私は教育長ではなくて町長のお考えを聞きたいんですね。

(議長)

はい、「町長」。

「教育長」

「教育長」

町長に聞きたいということでございまして、確かに町長という質問の相手方ございましたが、学校給食センターに関わる部分につきましては一括して私の方からご説明申し上げておりますので、ご理解を頂きたいとこのように思っております。給食費の不正流用という極めて大きな問題が発生したことを受けまして、給食組合ではその真相解明などを目的に、第三者委員会を昨年の11月に立ち上げたことは議員ご承知のこととございまして。この間、今日まで全員協議会を通してその内容等については公開できる範囲でお話をして参りました。年度末までにはその報告をするべく鋭意協議を重ねておりまして、今月の18日には7回目の委員会を開催し組合長に答申をする予定という風になっております。組合から諮問した4点、真相解明、損害金の確定、信頼回復、刑事告訴の有無、これらについて答申があるものと思っておりますが、その内容等については現時点では分かりかねますが、お願いした9名の皆さん、委員の皆さんは真摯に本件に向き合い、解明すべく努力をなさってるものと思っておりますので、その報告を待ちたいとこのように思います。

「大門議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

はい、確かに今の教育長の説明は、私が思った通りの間違いないご説明でございました。ですから私は本当に、構成町の町長としての、なかなか言いづらい部分もあると思います。でも私はね、やっぱりその構成町の濱谷町長さんに、やっぱり町長の想いっていうのは私は他の方々よりも強いもの持っていると思うんです。我が町で起きたことなので。で、町長できたら町長からお一言お願いしたいんですが。

(議長)

はい、「町長」

「町長」

あの、たまたま私組合長という立場でありますから、3町で構成している段階からすれば、やっぱり3町長と十分協議をしながら方向性を決めていかなきゃならないし、第三者委員会の答申もまだ私は聞いてもいないし、見てもいませんので、その状況を見てからの判断にさせて貰えればという風に思っている次第であります。あまり軽々にものは申さないつもりしております。

(議長)

はい、いいですか。

「大門議員」

はい、分かりました。

(議長)

はい、5問目ですか。

「大門議員」

はい。

(議長)

はい、5問目。

「大門議員」

「大門議員」

5問目。今、この不正流用に関してはそれはそれとして今、第三者委員会の報告待ちということだと思っんです。ただもう、今月は3月あと何日もなくて、4月スタートすぐ目の前です。そうしますと、これを踏まえた中で、もう既に新年度どのようにしていくかっていうことは、もう進めていかなければならない問題だと思っんです、その辺のシステム改善なんかはどのように抜本的に改革していくかっていうことを、考えてらっしゃるのか伺います。

(議長)

はい、「教育長」

「教育長」

新年度からの対応どうするかについての大まかなものは、2月の末に議員協議会において、一部事務組合3つの内容説明した時にも少し触れてご説明申し上げたと思っておりますが、改めてまた申し上げたいと思っます。既に調理につきましては、昨年の10月の21日から札幌の業者に委託をし、順調に推移しております。栄養士についても、新しい方の献立が12月から実施されまして、現在のところ評判も良く安堵をしているところでございます。また既に納入の際の事務方の立会であるとか、納品書と請求書の突合であるとか、ということで指摘された部分については既に改善をし実施を致しております。新年度からは学校給食の運営に関する運営委員会、現在年2回を開催しておりますけれども、新年度から回数を1回増やすこと、委員の中に養護教諭を加えること、そしてこれまで栄養士だけが関わってきた献立については、献立委員会を発足させまして、そのメンバーには各町から1名ずつ保護者の代表を入れたいという予算案を考えまして、先程申し上げました2月の末の全員協議会でご報告を申し上げたところでございます。

なお、第三者委員会へも信頼回復の提言を求めていますので、その内容を真摯に受け止め、組合として改善策を講じていきたいとこのように考えております。

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

はい。で、事務方、事務方の対応はどのようになっていくんでしょうか。事務方の対応。事務方というのは今の給食センターを預かっていく、所長、センター長なり事務職はどのようになっていくんでしょうか。

(議長)

はい、「教育長」

「教育長」

まだ最終的な、多分人事のことも含まれることは頭に置いてるのかなと思いますけれども、現在のところはですね、現在のまま給食センターには所長係長というのを配置をしながらですね、また続くものという風に今のところ考えております。ただ、栄養士さんについては、今のところ2人配置するというところで、まだ最終確定ではありませんけれども、2人配置される予定の話を檜山教育局の方から伺っているところでございます。

(議長)

はい、いいですか。

「大門議員」

いや、はい。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

今、人事ですからどうとかがって言えない、確定的なこと言えないでしょうけれども、まるでこの事務方、事務方の処理がまるきりなつてなかったと、これがきちっとさえしてればこういう大きな問題にはならなかったと。その中で通常、普通であれば全部変えるというか、それが普通、当たり前なんです。この辺のところを明快にできないっていうことですからけれども、そのままその同じ人方がそこで仕事をしていくというようなことは常識的にありえない、っていうことだけを申しまして、私の意見は、質問は終わらせて頂きます。

(議長)

答弁いません。

「大門議員」

はい。

(議長)

はい、以上で大門議員の一般質問を終わります。